

企001	項目名	市政広報費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
予算書項目	市政広報費	ページ	13
年度	R2	所 属 名 企画推進部 秘書課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】広報室 0857-30-8008		
款 総務費	【10次総の施策体系】5101		
項 総務管理費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症について、根拠のない風評による誹謗中傷も発生する中で、市としての対応や支援策などの信頼できる情報を適切に発信することが求められている。		
目 文書広報費	【事業の目的及び効果】 情報の伝達力が強いメディアの特性を生かしながら、新型コロナウイルス感染症に関する情報や市の方針・施策について効果的に情報提供を行っていくことで、市民生活の安心・安全を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 (1)新聞折込チラシ・・・・・・鳥取市全域(71,950部)へ折込チラシを配布 (2)テレビスポットCM・・・・スポットCM:15秒CMを放送 (3)新聞記事下広告・・・・・・地元紙に10段掲載 (4)折込集合広告・・・・・・広告紙面に15枠×2回掲載		
補正前額	0	【その他】	
要求額	10,928	【事業の目的及び効果】	
総務部長段階査定額	10,928	【事業の内容】	
市長段階査定額	10,928	(1)新聞折込チラシ・・・・・・鳥取市全域(71,950部)へ折込チラシを配布 (2)テレビスポットCM・・・・スポットCM:15秒CMを放送 (3)新聞記事下広告・・・・・・地元紙に10段掲載 (4)折込集合広告・・・・・・広告紙面に15枠×2回掲載	
区分	補正額	【事業の目的及び効果】	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	10,928	(1)新聞折込チラシ・・・・・・鳥取市全域(71,950部)へ折込チラシを配布 (2)テレビスポットCM・・・・スポットCM:15秒CMを放送 (3)新聞記事下広告・・・・・・地元紙に10段掲載 (4)折込集合広告・・・・・・広告紙面に15枠×2回掲載	
地方債	0	【事業の目的及び効果】	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	0	(1)新聞折込チラシ・・・・・・鳥取市全域(71,950部)へ折込チラシを配布 (2)テレビスポットCM・・・・スポットCM:15秒CMを放送 (3)新聞記事下広告・・・・・・地元紙に10段掲載 (4)折込集合広告・・・・・・広告紙面に15枠×2回掲載	
計	10,928	【事業の目的及び効果】	
行財政改革課処理欄			

企002	項目名	民間ミュージアム等応援事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
予算書項目	文化振興費	ページ	23
年度	R2	所 属 名 企画推進部 文化交流課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021		
款 教育費	【10次総の施策体系】3301		
項 社会教育費	【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、文化芸術関係施設もイベント中止や臨時休館等を余儀なくされている。とりわけ、民設民営の美術館、展示館、劇場、ギャラリー等は、入館者の大幅減や、通常の展示会・公演活動等ができないことなどにより事業継続に苦慮しており、そのことが芸術作家の創作活動や生計維持にも影響を及ぼす状況となっている。このため、これまで本市の文化芸術の振興や地域活性化に寄与してきたこれら施設等が持続していくための支援が必要となっている。		
目 文化振興費	【事業の目的及び効果】 国・県等の動きに呼応し、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けている民間事業者等に対し、当面の間の運営維持並びに終息後の回復期を見据えた支援を行うことにより、地域における文化芸術活動の持続・発展を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 (1)民間ミュージアム等支援 市内において入館(場)料を徴収する常設型の展示館・劇場・映画館・ライブハウスを運営する民間事業者等から入館(場)チケットを購入し、観光客や市民等に提供することにより、終息後の回復期における当該施設への集客増につなげる。 ・1施設あたり 上限額 500千円 (2)民間ギャラリー支援 市内において使用料・売上手数料を徴収する常設型のギャラリーを運営する民間事業者等が、美術・工芸等の担い手作家に対する支援の取組を実施する場合に奨励金を交付することにより、担い手の発掘・育成による本市の文化芸術活動の持続・発展につなげる。 ・1施設あたり 上限額 100千円		
補正前額	0	【その他】	
要求額	4,500	【事業の目的及び効果】	
総務部長段階査定額	4,500	【事業の内容】	
市長段階査定額	4,500	(1)民間ミュージアム等支援 市内において入館(場)料を徴収する常設型の展示館・劇場・映画館・ライブハウスを運営する民間事業者等から入館(場)チケットを購入し、観光客や市民等に提供することにより、終息後の回復期における当該施設への集客増につなげる。 ・1施設あたり 上限額 500千円 (2)民間ギャラリー支援 市内において使用料・売上手数料を徴収する常設型のギャラリーを運営する民間事業者等が、美術・工芸等の担い手作家に対する支援の取組を実施する場合に奨励金を交付することにより、担い手の発掘・育成による本市の文化芸術活動の持続・発展につなげる。 ・1施設あたり 上限額 100千円	
区分	補正額	【事業の目的及び効果】	
財源内訳		【事業の内容】	
国・県支出金	4,500	(1)民間ミュージアム等支援 市内において入館(場)料を徴収する常設型の展示館・劇場・映画館・ライブハウスを運営する民間事業者等から入館(場)チケットを購入し、観光客や市民等に提供することにより、終息後の回復期における当該施設への集客増につなげる。 ・1施設あたり 上限額 500千円 (2)民間ギャラリー支援 市内において使用料・売上手数料を徴収する常設型のギャラリーを運営する民間事業者等が、美術・工芸等の担い手作家に対する支援の取組を実施する場合に奨励金を交付することにより、担い手の発掘・育成による本市の文化芸術活動の持続・発展につなげる。 ・1施設あたり 上限額 100千円	
地方債	0	【事業の目的及び効果】	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	0	(1)民間ミュージアム等支援 市内において入館(場)料を徴収する常設型の展示館・劇場・映画館・ライブハウスを運営する民間事業者等から入館(場)チケットを購入し、観光客や市民等に提供することにより、終息後の回復期における当該施設への集客増につなげる。 ・1施設あたり 上限額 500千円 (2)民間ギャラリー支援 市内において使用料・売上手数料を徴収する常設型のギャラリーを運営する民間事業者等が、美術・工芸等の担い手作家に対する支援の取組を実施する場合に奨励金を交付することにより、担い手の発掘・育成による本市の文化芸術活動の持続・発展につなげる。 ・1施設あたり 上限額 100千円	
計	4,500	【事業の目的及び効果】	
行財政改革課処理欄			

企003	項目名	文化芸術のまちづくり推進事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
予算書項目	文化振興費	ページ	23	所 属 名
年度	R2	企画推進部 文化交流課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】文化芸術係 0857-30-8021 【10次総の施策体系】3301 【事業の経過及び背景】 このたびの新型コロナウイルス感染防止対策として「人が集うこと」が制限されることにより、文化芸術活動が自粛を余儀なくされており、地域の文化芸術の衰退につながるものが危惧されている。このため、新型コロナウイルス感染の終息後を見据え、本市における文化芸術活動を持続・発展させていくための取組が必要となっている。			
款	教育費	【事業の目的及び効果】 文化芸術団体等と連携し、普及啓発、活動支援、人材活用の観点での取組を一体的に行うことにより、改めて「人が集うことの意義」や「文化芸術の良さ」を内外に広く発信することで、本市における文化芸術活動の持続・発展、ならびに地域で文化芸術活動を応援する機運の醸成につなげる。		
項	社会教育費	【事業の内容】 (1) 文化芸術の普及啓発 FM鳥取と連携し、市内で活動する文化芸術団体等の活動をラジオ放送やインターネット動画等で公開することにより、文化芸術活動の良さを市民に発信する。 ・委託料 2,640千円 (20団体)		
目	文化振興費	(2) 文化芸術入門講座の公開 鳥取市文化団体協議会等と連携し、文化芸術各分野の入門講座をインターネット動画で公開することにより、市民が文化芸術に関わるきっかけを提供する。※公開収録 ・委託料 1,500千円 (15分野)		
(単位:千円)	(3) 文化芸術団体の活動支援 指定管理者と連携し、文化芸術団体が文化施設(市民会館、福祉文化会館、文化ホール)を使用する場合の利用料を令和2年度に限り無料とすることにより、各団体の活動を支援する。 ・負担金(減免補填) 1,100千円			
補正前額	0	(4) 地元出身アーティストの活用支援 国内外で活動する本市出身のアーティストを活用した取組を実施する市内の団体等に対し、経費の一部を補助することにより、アーティストの活動を支援する。 ・補助金 1,000千円 (@上限200千円 × 5団体)		
要求額	7,355	【事業の内容】 (1) 文化芸術の普及啓発 FM鳥取と連携し、市内で活動する文化芸術団体等の活動をラジオ放送やインターネット動画等で公開することにより、文化芸術活動の良さを市民に発信する。 ・委託料 2,640千円 (20団体)		
総務部長段階査定額	6,355	(2) 文化芸術入門講座の公開 鳥取市文化団体協議会等と連携し、文化芸術各分野の入門講座をインターネット動画で公開することにより、市民が文化芸術に関わるきっかけを提供する。※公開収録 ・委託料 1,500千円 (15分野)		
市長段階査定額	6,355	(3) 文化芸術団体の活動支援 指定管理者と連携し、文化芸術団体が文化施設(市民会館、福祉文化会館、文化ホール)を使用する場合の利用料を令和2年度に限り無料とすることにより、各団体の活動を支援する。 ・負担金(減免補填) 1,100千円		
区分	補正額	(4) 地元出身アーティストの活用支援 国内外で活動する本市出身のアーティストを活用した取組を実施する市内の団体等に対し、経費の一部を補助することにより、アーティストの活動を支援する。 ・補助金 1,000千円 (@上限200千円 × 5団体)		
財源内訳		【事業の内容】 (1) 文化芸術の普及啓発 FM鳥取と連携し、市内で活動する文化芸術団体等の活動をラジオ放送やインターネット動画等で公開することにより、文化芸術活動の良さを市民に発信する。 ・委託料 2,640千円 (20団体)		
国・県支出金	6,355	(2) 文化芸術入門講座の公開 鳥取市文化団体協議会等と連携し、文化芸術各分野の入門講座をインターネット動画で公開することにより、市民が文化芸術に関わるきっかけを提供する。※公開収録 ・委託料 1,500千円 (15分野)		
地方債	0	(3) 文化芸術団体の活動支援 指定管理者と連携し、文化芸術団体が文化施設(市民会館、福祉文化会館、文化ホール)を使用する場合の利用料を令和2年度に限り無料とすることにより、各団体の活動を支援する。 ・負担金(減免補填) 1,100千円		
その他	0	(4) 地元出身アーティストの活用支援 国内外で活動する本市出身のアーティストを活用した取組を実施する市内の団体等に対し、経費の一部を補助することにより、アーティストの活動を支援する。 ・補助金 1,000千円 (@上限200千円 × 5団体)		
一般財源	0	【事業の内容】 (1) 文化芸術の普及啓発 FM鳥取と連携し、市内で活動する文化芸術団体等の活動をラジオ放送やインターネット動画等で公開することにより、文化芸術活動の良さを市民に発信する。 ・委託料 2,640千円 (20団体)		
計	6,355	(2) 文化芸術入門講座の公開 鳥取市文化団体協議会等と連携し、文化芸術各分野の入門講座をインターネット動画で公開することにより、市民が文化芸術に関わるきっかけを提供する。※公開収録 ・委託料 1,500千円 (15分野)		
行財政改革課処理欄				

企004	項目名	テレワーク環境整備事業費(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)		
予算書項目	内部情報システム管理費	ページ	13	所 属 名
年度	R2	企画推進部 情報政策課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】情報システム係 0857-30-8027 【10次総の施策体系】5401 【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染拡大対策の強化策として、市保健所内部に発熱相談センター業務に特化したスペースを設置し市民からの相談への対応を行うこととなったため、情報ネットワーク環境を整備する必要がある。 また、教育現場では、GIGAスクールへの対応のため、市の情報ネットワーク環境を整備する必要がある。 さらに、現在、外部(市民、事業者)との会議や窓口業務は来庁対応となることから、感染拡大防止対策やBCP(業務継続)の観点からICTを活用した場所にとらわれない働き方(テレワーク)環境の整備が必要となっている。			
款	総務費	【事業の目的及び効果】 発熱相談センターへの情報ネットワーク整備により市民への相談対応の充実を図るとともに、テレワーク環境の整備など各種情報システム環境の整備により、市民や市役所内部、さらに教育現場での新型コロナウイルス感染症対策を行うことで、安心して安全な市民生活の確保を図る。		
項	総務管理費	【事業の内容】 (1) 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター環境整備事業 相談センターの情報ネットワーク環境を整備する		
目	電算処理費	(2) GIGAスクール対応学校ネットワーク設定変更業務 GIGAスクールへ対応するため、各学校と情報HWを接続するネットワーク環境を整備する		
(単位:千円)	(3) テレワーク環境整備事業 感染拡大防止対策やBCP(業務継続)の観点から、モバイル通信(閉域网)機器とノートPCの機器整備および、WEB会議等を用いた外部との会議・協議等を行うためのネットワーク環境整備によりテレワーク環境を整備する。			
補正前額	0	【事業の内容】 (1) 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター環境整備事業 相談センターの情報ネットワーク環境を整備する		
要求額	15,514	(2) GIGAスクール対応学校ネットワーク設定変更業務 GIGAスクールへ対応するため、各学校と情報HWを接続するネットワーク環境を整備する		
総務部長段階査定額	15,514	(3) テレワーク環境整備事業 感染拡大防止対策やBCP(業務継続)の観点から、モバイル通信(閉域网)機器とノートPCの機器整備および、WEB会議等を用いた外部との会議・協議等を行うためのネットワーク環境整備によりテレワーク環境を整備する。		
市長段階査定額	15,514	【事業の内容】 (1) 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター環境整備事業 相談センターの情報ネットワーク環境を整備する		
区分	補正額	(2) GIGAスクール対応学校ネットワーク設定変更業務 GIGAスクールへ対応するため、各学校と情報HWを接続するネットワーク環境を整備する		
財源内訳		(3) テレワーク環境整備事業 感染拡大防止対策やBCP(業務継続)の観点から、モバイル通信(閉域网)機器とノートPCの機器整備および、WEB会議等を用いた外部との会議・協議等を行うためのネットワーク環境整備によりテレワーク環境を整備する。		
国・県支出金	15,514	【事業の内容】 (1) 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター環境整備事業 相談センターの情報ネットワーク環境を整備する		
地方債	0	(2) GIGAスクール対応学校ネットワーク設定変更業務 GIGAスクールへ対応するため、各学校と情報HWを接続するネットワーク環境を整備する		
その他	0	(3) テレワーク環境整備事業 感染拡大防止対策やBCP(業務継続)の観点から、モバイル通信(閉域网)機器とノートPCの機器整備および、WEB会議等を用いた外部との会議・協議等を行うためのネットワーク環境整備によりテレワーク環境を整備する。		
一般財源	0	【事業の内容】 (1) 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター環境整備事業 相談センターの情報ネットワーク環境を整備する		
計	15,514	(2) GIGAスクール対応学校ネットワーク設定変更業務 GIGAスクールへ対応するため、各学校と情報HWを接続するネットワーク環境を整備する		
行財政改革課処理欄				